

地域包括ケアを支える看看連携を円滑にする体制の構築に関する研究

研究代表者 永田智子 慶應義塾大学看護医療学部教授

地域包括ケアシステムの推進に当たっては、看護と看護の連携（以下、看看連携）の促進が重要と考えられる。本研究では、特に基幹病院を主軸とした看看連携体制の構築に関するガイドラインを策定し、その普及策を講じることにより、地域の看護の質向上を目指すことを目的とした。昨年度作成したガイドライン案を用いて、今年度は、看看連携について関心を持つ地域の基幹病院や行政職員等を対象としたワークショップを行った。最終的に「病院看護管理者のための看看連携体制の構築に向けた手引き―地域包括ケアを実現するために―」を完成し、公開の運びとした。

また、合わせて、特定行為研修が看護師の実践能力向上に寄与している要素を明らかにすることにより、基礎教育及び特定行為研修を含む継続教育における看護師の実践能力向上の方略を検討することを目的とし、文献検討を行うとともに、指定研修機関において研修指導にあたる看護職、医師及び研修修了者、計 15 名を対象に半構造化面接を実施し、分析を行った。看護実践能力の向上の要因として、クリティカルシンキング等との関連が示された。ヒアリング内容の分析から、看護実践能力向上の観点から見た特定行為研修について 6 つのコアカテゴリーが示された。この結果は特定行為研修の基礎教育及び継続教育での活用方策を検討するための一助となる。

研究代表者

永田智子 慶應義塾大学・看護医療学部・  
教授

研究分担者

川本利恵子 公益社団法人日本看護協会・  
常任理事

村上礼子 自治医科大学・看護学部・教授

坂井志麻 東京女子医科大学・看護学部・  
准教授

地域包括ケアシステムの推進に当たっては、看護と看護の連携（以下、看看連携）の促進が重要と考えられる。本研究では、特に基幹病院を主軸とした看看連携体制の構築に関するガイドラインを策定し、その普及策を講じることにより、地域の看護の質向上を目指すことを目的とした。昨年度は先進的な取り組みを実施している 5 地域でヒアリングを行い、看看連携体制の構築プロセ

スおよび体制の維持等に関して具体的な内容を把握した。これらを踏まえて作成したガイドライン案を用いて、今年度は、看看連携について関心を持つ地域の基幹病院や行政職員等を対象としたワークショップを行い、看看連携ガイドラインの精錬を行った。最終的に「病院看護管理者のための看看連携体制の構築に向けた手引き―地域包括ケアを実現するために―」を完成し、公開の運びとした。

また、合わせて、特定行為研修が看護師の実践能力向上に寄与している要素を明らかにすることにより、基礎教育及び特定行為研修を含む継続教育における看護師の実践能力向上の方略を検討することを目的に、特定行為研修及び看護実践能力についての文献検討を行うとともに、指定研修機関において研修指導にあたる看護職、医師及び研修修了者、計 15 名を対象に、個別に半構造化面接を実施した。

先行研究においては、特定行為研修受講により看護実践能力の向上が示唆される研究があるものの、能力向上と特定行為研修の要素の関連について示す研究はなかった。また、看護実践能力の定義は様々であるものの多側面の要素から成り立つとされ、能力向上の要因として、クリティカルシンキング等との関連が示されていた。

ヒアリング内容の分析から、看護実践能力向上の観点からみた特定行為研修について6つのコアカテゴリー（A. 特定行為研修により強化される看護実践能力の要素、B. 研修が効果を上げるために必要な受講者の素養、C. 特定行為研修の活用のあり方、D. 看護実践能力向上に寄与している特定行為研修の内容、E. 看護実践能力向上に寄与するための特定行為研修の方略、F. 看護師の看護実践能力向上に向けた課題）が示された。

A. 特定行為研修により強化される看護実践能力の要素は、【知識の再獲得】【知識と実践の統合】【論理的思考】【思考プロセス】【判断】【アセスメント】【リスクの認識】【看護師としての責任】等13カテゴリーで構成された。また、E. 看護実践能力向上に寄与するための特定行為研修の方略は、【研修の構成の明確化】【教育の工夫】【演習】など8カテゴリーで構成された。

成果として、特定行為研修で強化された看護実践能力は、「対象者の状態を的確に判断し、看護を実践するプロセスに関する能力」「チーム医

療の推進に関する能力」「看護師としての責任の自覚」など広く看護師に能力向上が求められる内容であることが示唆された。

看護実践能力の向上に寄与していた学習プロセスは、知識を実践に統合させることを強化するプロセスであり、【教育の工夫】において、演習・実習による個別の事例や対象者に向き合わせた考える研修の実施などが示された。このような教育の工夫を基礎教育及び継続教育に活用することで、看護師の実践能力の向上に寄与することが期待される。

具体的には、基礎教育において、専門基礎分野で得られた知識を、各看護学等の演習や実習において、実践と統合していくことを促進する教育方法の推進がある。また、早期の段階で論理的思考の強化が重要であることも示唆された。

一方継続教育での活用では、本研究の対象者は総じて、特定行為研修の共通科目が、看護師の実践能力向上に有用であると評価していた。このため、広く看護師の看護実践能力向上に活用するためには、現在の特定行為研修の枠を超えた形で共通科目のみの研修を創設するなど、共通科目の受講を促進する方策を講じることも有用である。また、研修が効果を上げるには、研修の構成や指導体制などが重要な点であるとともに、受講生の所属施設においても日ごろの実践の場面で育成に向けて働きかけることが重要である。